

証券コード 5530

2023年9月12日

株 主 各 位

福井市中央三丁目5番21号  
日本システムバンク株式会社  
代表取締役社長 野 坂 信 嘉

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.syb.co.jp/ir/invite/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



（上記の名証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名」に「日本システムバンク」又は「コード」に当社証券コード「5530」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択して、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から5頁のご案内に従って2023年9月26日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年9月27日（水曜日）午前10時  
（受付開始予定時刻 午前9時30分）
2. 場 所 福井市西木田二丁目8番1号  
福井商工会議所 地下コンベンションホール
3. 目的事項  
報告事項 1. 第27期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業  
報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連  
結計算書類監査結果報告の件  
2. 第27期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算  
書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従って、当該書面には監査報告を作成するに際し、監査役会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年9月27日（水曜日）午前10時  
（受付開始予定時刻：午前9時30分）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年9月26日（火曜日）午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年9月26日（火曜日）午後5時入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

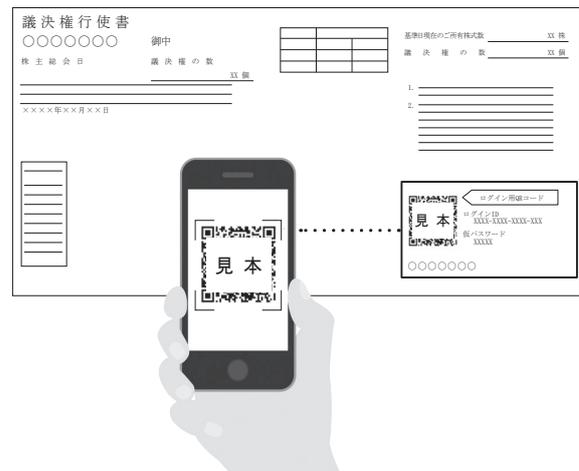
# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

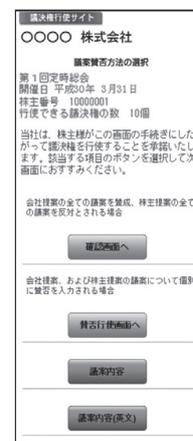
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載  
された「ログインID・仮  
パスワード」を入力しク  
リックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録  
する。

「新しいパスワード」  
を入力  
「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従っ  
て賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2022年7月1日から  
2023年6月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少に伴い、各種制限が段階的に緩和され、持ち直しの動きが見られました。

当社グループが属する駐車場業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に落ち着きが見られた結果、駐車場の稼働は堅調に推移致しました。

このような環境のもと、当社グループは、収益の安定化と売上の拡大を目標に、事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,889,820千円（前年同期比1.7%増）、営業利益は430,310千円（同21.4%増）、経常利益は423,988千円（同24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は265,821千円（同48.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### a. コインパーキング事業

当社グループのコインパーキング事業は、主に、コインパーキングの運営ビジネスと駐車場機器の販売・保守ビジネスで構成されています。前者では、土地所有者から当社グループが土地を賃借し、当社グループ直営の駐車場・駐輪場として運営し、後者では、当社グループが駐車場運営事業者から駐車場機器を購入し、当社グループが駐車場システムの保守業務を受託しております。当連結会計年度における直営及び管理受託している駐車場・駐輪場数並びに車室数は以下のとおりであります。

## (直営及び管理受託の運営駐車場・駐輪場数)

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・ 駐輪場 (件)	1,147	112	58	1,201	54
管理受託駐車場・ 駐輪場 (件)	6,118	371	318	6,171	53

## (車室数)

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・ 駐輪場 (車室)	22,520	1,581	1,594	22,507	△13
管理受託駐車場・ 駐輪場 (車室)	107,243	11,144	4,588	113,799	6,556

コインパーキングの運営ビジネスにおきましては、収益の安定化を目的として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい郊外の住宅地に重点的に開設を進めました。

駐車場機器の販売・保守ビジネスにおきましては、駐車場検索・利用料金決済ができるスマートフォンアプリ「SmooPA」の販促キャンペーンを実施し新規販売先の獲得に努めたものの、得意先の新規駐車場開設が低調に推移しました。

その結果、売上高は6,763,365千円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益は897,882千円（同15.3%増）となりました。

## b. プロパティマネジメント事業

当連結会計年度においては、コストの見直し及び不要不急の投資を控え、利益の確保に努めました。その結果、売上高は121,737千円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は2,629千円（同83.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は444,140千円であり、その主なものは駐車場システムの新設であります。なお、設備投資の総額は有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より長期借入金として、総額800,000千円の調達を行いました。

当社は2023年4月14日に名古屋証券取引所メイン市場に上場し、公募増資により、総額172,960千円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2020年6月期)	第25期 (2021年6月期)	第26期 (2022年6月期)	第27期 当連結会計年度 (2023年6月期)
売上高(千円)	—	6,947,155	6,776,406	6,889,820
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	—	△89,543	340,145	423,988
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△)(千円)	—	△339,372	179,380	265,821
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	—	△325.12	171.86	249.58
総資産(千円)	—	7,188,143	6,933,261	6,874,342
純資産(千円)	—	1,473,317	1,655,179	2,048,297
1株当たり純資産(円)	—	1,411.55	1,585.82	1,791.29

(注) 1. 当社では、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第25期及び第26期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2020年6月期)	第25期 (2021年6月期)	第26期 (2022年6月期)	第27期 当事業年度 (2023年6月期)
売上高(千円)	6,414,528	5,964,166	5,735,011	5,810,598
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△26,728	△162,974	121,280	188,847
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	26,548	△422,980	61,749	126,598
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	25.43	△405.22	59.16	118.86
総資産(千円)	6,829,178	6,434,275	6,111,993	5,951,917
純資産(千円)	1,575,988	1,128,312	1,192,544	1,446,439
1株当たり純資産(円)	1,509.77	1,081.01	1,142.57	1,264.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
イーアド株式会社	30,000千円	100%	コインパーキング事業
システムパーク株式会社	25,000千円	100%	コインパーキング事業
ノルテパーク株式会社	50,000千円	100%	コインパーキング事業

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営理念・経営方針を实践できる人材の育成

当社グループは、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」を目的に、「遊休不動産の有効活用」、「24時間365日サービス」、「ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供」及び「十方良し」を基本姿勢として、企業価値の向上を目指しております。

今後も、この経営理念と経営方針を追求して各事業を推進するとともに、これらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

##### ② コインパーキング事業での解約防止と営業力の強化

地価の動向等で不動産市場が活性化した場合、土地所有者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、賃借駐車場の解約が増加する可能性があります。そのため当社グループでは、土地所有者とのコミュニケーション強化を図り、解約防止に全力で取り組んでまいります。

##### ③ メンテナンスサービス力の強化による顧客満足度の向上

駐車場機器の販売・保守事業においては、競合他社との価格競争による利益率の低下が懸念されます。このような状況の中、全国の様々な運営事例を活かしたコンサルティング営業の推進により、顧客である駐車場運営会社の満足度向上を目指してまいります。また、蓄積した駐車場管理運営のノウハウを最大限に活用したメンテナンスサービス力の改善・向上により、他社との明確な差別化を図ってまいります。

##### ④ 駐車場開設地域の分散による感染症リスクへの対応

政府から新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出された期間においては、感染拡大防止を目的とした外出自粛の影響により、駐車場利用者数が著しく減少しました。この駐車場利用者数の減少は、駐車場の立地により傾向が異なり、繁華街及びパークアンドライド型の駅前立地の駐車場では大部分で駐車場の利用者数が激減した一方で、郊外の住宅街の駐車場においては利用者数が減少した駐車場が多く見られたものの、減少割合が小幅な駐車場が多く見られました。このような状況を踏まえ、今後は住宅街などの郊外への駐車場の新規開設割合を増やし、感染症による売上減少リスクへの対応を図ってまいります。

##### ⑤ 財務体質の強化

キャッシュ・フロー経営を重視し、賃貸不動産等の当社グループ所有の物件について、相対的に収益力が低いと判断される場合には、当該資産の売却により有利子負債を圧縮し、財務体質の強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

事業区分	事業内容
コインパーキング事業	コインパーキングの運営 駐車場機器の販売・保守
	駐車場検索及び駐車料金決済サービスの提供
プロパティマネジメント事業	オフィスビルとマンションの賃貸
その他	工芸品の受託販売 ドローンスクールの運営

## (6) 主要な支店及び営業所 (2023年6月30日現在)

当 社	福井本社	福井県福井市
	東京本社	東京都渋谷区
	支 店	福井支店 (福井県) 千葉支店 (千葉県) 町田支店 (東京都) さいたま支店 (埼玉県) 横浜支店 (神奈川県) 長野支店 (長野県) 富山支店 (富山県) 金沢支店 (石川県) 名古屋支店 (愛知県) 京都支店 (京都府) 大阪支店 (大阪府) 神戸支店 (兵庫県) 広島支店 (広島県) 福岡支店 (福岡県)
イーアド株式会社	本社：福井県福井市	
システムパーク株式会社	本社：宮城県仙台市	
ノルテパーク株式会社	本社：北海道札幌市	

## (7) 従業員の状況 (2023年6月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
コインパーキング事業	162 (31) 名
プロパティマネジメント事業	2 (3) 名
その他	5 名
全社	22 (2) 名
合計	191 (36) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
177 (34) 名	5名減 (2名減)	43.3歳	10.3年

- (注) 従業員数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社滋賀銀行	944,711千円
株式会社日本政策金融公庫	648,110千円
株式会社三菱UFJ銀行	467,710千円
株式会社千葉銀行	303,690千円
株式会社商工組合中央金庫	274,820千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2023年4月14日に名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,145,144株  
 (3) 株主数 928名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
野坂信嘉	268,084株	23.44%
野坂俊彰	147,440株	12.89%
野坂弦司	33,144株	2.90%
(株) サニカ	21,400株	1.87%
林 明代	19,440株	1.70%
(株) f o l	19,000株	1.66%
出口和生	17,620株	1.54%
近藤進	16,520株	1.44%
J A I C企業育成投資事業有限責任組合	16,400株	1.43%
永井詳二	15,000株	1.31%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,668株）を控除して計算しております。  
 2. 2022年10月21日開催の取締役会決議により、2022年11月18日開催の臨時株主総会にて株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,970,000株増加し、3,000,000株となっております。  
 3. 2022年10月21日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は1,034,692.56株増加し、1,045,144株となっております。  
 4. 2022年11月18日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。  
 5. 2023年3月27日開催の臨時取締役会決議により、2023年4月13日付で公募増資を行っております。これにより発行済株式の総数は100,000株増加し、1,145,144株となっております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

個人投資家層の拡大並びに株式の流通の活性化を図るため、2022年11月18日付で1株につき100株の割合で株式分割を実施いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野坂信嘉	システムパーク(株)取締役 ノルテパーク(株)取締役
代表取締役専務	野坂俊彰	営業本部長 イーアド(株)代表取締役社長 システムパーク(株)取締役 ノルテパーク(株)取締役
取締役	安嶋一	管理本部長 システムパーク(株)監査役 ノルテパーク(株)監査役
取締役	天谷暢男	システムパーク(株)代表取締役社長 ノルテパーク(株)代表取締役社長
取締役	服部宏和	服部法律事務所 所長
取締役	田中保	(株)田中化学研究所名誉顧問 福井大学客員教授
取締役	八木信二郎	(株)八木熊代表取締役社長
常勤監査役	天谷康宏	イーアド(株)監査役
監査役	青崎健二	-
監査役	辰巳泰壽	(株)弘文社 嘱託
監査役	竹内直人	京都橘大学経済学部経済学科教授

- (注) 1. 取締役服部宏和氏、田中保氏及び八木信二郎氏は社外取締役であります。  
2. 監査役青崎健二氏、辰巳泰壽氏及び竹内直人氏は社外監査役であります。  
3. 常勤監査役天谷康宏氏は、当社の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、社外取締役服部宏和氏、田中保氏及び八木信二郎氏並びに社外監査役青崎健二氏、辰巳泰壽氏及び竹内直人氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			員 数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	116,430 (7,800)	116,430 (7,800)	-	-	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	16,155 (7,650)	16,155 (7,650)	-	-	4 (3)
合 計 (うち社外取締役 及び社外監査役)	132,585 (15,450)	132,585 (15,450)	-	-	10 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

#### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等に関しては、取締役会において、限度額の範囲内で担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して十分な議論を行ったうえで個別の報酬額を決定することとしております。個別の報酬額を決定するに際しては、役員規程に定める基準に基づくものとしており、役員報酬の決定手続きの公正性を担保しております。

また、当社の役員報酬等は固定報酬のみで構成されておりますが、会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任の実態などを考慮して、原則として毎年度見直しを行っております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年9月3日開催の第10回定時株主総会決議において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の報酬限度額は、2006年9月3日開催の第10回定時株主総会決議において年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役服部宏和氏は、服部法律事務所の所長であります。服部法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役田中保氏は、株式会社田中化学研究所の名誉顧問、また、福井大学の客員教授であります。株式会社田中化学研究所、また、福井大学と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役八木信二郎氏は、株式会社八木熊の代表取締役社長であります。株式会社八木熊と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役辰巳泰壽氏は、株式会社弘文社の嘱託社員であります。株式会社弘文社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役竹内直人氏は、京都橘大学の経済学部経済学科教授であります。京都橘大学と当社との間には特別な関係はありません。

### (2) 当期における主な活動状況

#### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 服部 宏和	13回	86.7%	-	-
取締役 田中 保	14回	93.3%	-	-
取締役 八木 信二郎	14回	93.3%	-	-
監査役 青崎 健二	15回	100.0%	13回	100.0%
監査役 辰巳 泰壽	15回	100.0%	13回	100.0%
監査役 竹内 直人	15回	100.0%	12回	92.3%

#### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役服部宏和氏は、長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待致しており、取締役会においては法曹界における知識及び経験に基づき、当社の経営につき有益な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
- ・取締役田中保氏、取締役八木信二郎氏は、長年にわたり会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待致しており、取締役会においては経営的見地から当社の経営につき有益な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割

を果たしていただいております。

- ・監査役青崎健二氏、監査役辰巳泰壽氏、監査役竹内直人氏は、長年にわたり会社又は自治体の経営又は運営に携わっており、その経歴を通じて培った経営等の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待致しており、取締役会及び監査役会においては経営的見地から当社の経営につき有益な意見・提言等をいただくなど、監査機能を十分に発揮いただいております。

## 6. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等  
該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,163,683	流動負債	1,999,783
現金及び預金	1,428,439	買掛金	459,435
売掛金	338,730	1年内返済予定の 長期借入金	729,461
リース債権	15,653	リース債務	41,649
仕掛品	14,074	未払費用	63,915
貯蔵品	87,130	未払法人税等	99,028
前払費用	257,196	契約負債	59,085
その他	22,459	預り金	372,427
固定資産	4,710,658	賞与引当金	80,079
有形固定資産	4,281,561	その他	94,701
建物及び構築物	842,395	固定負債	2,826,260
機械装置及び運搬具	312,357	長期借入金	2,212,638
土地	3,001,575	リース債務	29,755
リース資産	21,823	繰延税金負債	7,503
建設仮勘定	10,558	資産除去債務	482,210
その他	92,851	その他	94,152
無形固定資産	69,353	負債合計	4,826,044
のれん	7,185	(純資産の部)	
その他	62,167	株主資本	2,041,990
投資その他の資産	359,743	資本金	583,630
投資有価証券	89,377	資本剰余金	647,797
敷金及び保証金	134,309	利益剰余金	812,600
繰延税金資産	80,018	自己株式	△2,038
その他	56,038	その他の包括利益累計額	6,307
		その他有価証券評価差額金	6,307
資産合計	6,874,342	純資産合計	2,048,297
		負債純資産合計	6,874,342

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,889,820
売上原価		4,969,567
売上総利益		1,920,253
販売費及び一般管理費		1,489,942
営業利益		430,310
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	3,038	
保険金収入	4,286	
利子補給金	2,940	
違約金収入	6,470	
その他	5,921	22,673
営業外費用		
支払利息	23,805	
減価償却費	4,138	
その他	1,051	28,995
経常利益		423,988
特別利益		
固定資産売却益	1,271	
投資有価証券売却益	701	1,973
特別損失		
固定資産除却損	9,238	
減損損失	22,854	32,092
税金等調整前当期純利益		393,868
法人税、住民税及び事業税	149,808	
法人税等調整額	△21,760	128,047
当期純利益		265,821
親会社株主に帰属する当期純利益		265,821

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,753,517	流動負債	1,810,027
現金及び預金	1,105,363	買掛金	431,977
売掛金	309,962	1年内返済予定の 長期借入金	692,772
リース債権	15,653	リース債務	9,696
仕掛品	14,055	未払金	57,390
貯蔵品	69,888	未払費用	59,876
1年内回収予定の 長期貸付金	9,741	未払法人税等	55,905
前払費用	209,289	契約負債	49,100
その他	19,563	預り金	352,444
固定資産	4,198,399	賞与引当金	76,447
有形固定資産	3,745,391	その他	24,418
建物	323,381	固定負債	2,695,450
構築物	453,538	長期借入金	2,188,029
機械及び装置	199,900	リース債務	8,534
工具、器具及び備品	21,140	長期預り敷金保証金	85,568
土地	2,732,937	資産除去債務	408,791
リース資産	10,501	その他	4,526
建設仮勘定	3,992	負債合計	4,505,478
無形固定資産	44,012	(純資産の部)	
ソフトウェア	38,596	株主資本	1,440,132
のれん	4,718	資本金	583,630
その他	697	資本剰余金	592,060
投資その他の資産	408,995	資本準備金	568,030
投資有価証券	89,377	その他資本剰余金	24,030
関係会社株式	41,560	利益剰余金	266,480
長期貸付金	85,771	利益準備金	3,000
敷金及び保証金	127,454	その他利益剰余金	263,480
長期前払費用	20,657	繰越利益剰余金	263,480
繰延税金資産	67,734	自己株式	△2,038
その他	25,860	評価・換算差額等	6,307
貸倒引当金	△49,420	その他有価証券評価差額金	6,307
資産合計	5,951,917	純資産合計	1,446,439
		負債及び純資産合計	5,951,917

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2022年7月1日から )  
( 2023年6月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,810,598
売 上 原 価		4,213,739
売 上 総 利 益		1,596,858
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,404,520
営 業 利 益		192,338
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,525	
そ の 他	18,783	22,308
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,769	
減 価 償 却 費	4,138	
そ の 他	891	25,799
経 常 利 益		188,847
特 別 利 益		
債 務 保 証 損 失 引 当 金 等 戻 入 額	96,123	
固 定 資 産 売 却 益	1,235	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	701	98,059
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	80,000	
減 損 損 失	22,854	
固 定 資 産 除 却 損	8,139	110,994
税 引 前 当 期 純 利 益		175,913
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	75,567	
法 人 税 等 調 整 額	△26,252	49,315
当 期 純 利 益		126,598

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年 8 月 25 日

日本システムバンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 勇 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システムバンク株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年 8 月 25 日

日本システムバンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 勇 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システムバンク株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実、認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月28日

日本システムバンク株式会社 監査役会

常勤監査役	天	谷	康	宏	⑩
監査役	青	崎	健	二	⑩
監査役	辰	巳	泰	壽	⑩
監査役	竹	内	直	人	⑩

(注) 監査役青崎健二、監査役辰巳泰壽、監査役竹内直人は社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化並びに今後の成長戦略のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、安定的に配当することを基本方針としております。

また、当社は2023年4月14日をもちまして、名古屋証券取引所メイン市場に上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第27期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の連結業績を踏まえた普通配当29円に、株式上場記念配当10円を加え、合わせて1株につき39円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金39円      総額 44,595,564円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年9月28日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役天谷康宏氏及び青崎健二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員の3名体制とし、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あまや やすひろ 天谷 康宏 (1963年12月23日生)	2005年10月 当社入社 2007年3月 当社経理課長 2009年5月 当社CP改善チーム課長 2010年7月 当社内部監査室長 2015年7月 イーアド㈱監査役(現任) 2015年9月 当社常勤監査役(現任)	300株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 第27回定時株主総会会場ご案内図

会場 福井市西木田二丁目 8 番 1 号  
福井商工会議所 地下コンベンションホール



○ J R 福井駅より徒歩約15分

○京福バス、福鉄バス バス停「福井商工会議所」から徒歩約1分

○福井鉄道（福鉄） 「商工会議所前駅」から徒歩約1分